

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	小沢 映子（27）	<p>1. 子供を性犯罪から守るには ～誰もが性的に健康である権利、そのための教育を受ける権利がある～</p> <p>本年6月11日、内閣府より性犯罪・性暴力対策の強化の方針が打ち出された。方針には、刑事法の検討はもとより、被害者に寄り添った細やかな支援の一層の充実、加害者対策、生命の尊さを学び、性暴力の加害者や被害者や傍観者にならないための教育・啓発の強化など、具体的な取組を盛り込んでいる。</p> <p>ネット社会の現在、子供たちは性に関する様々な情報にさらされている。好奇心はいつも刺激され、幼児を含め10代の子供たちが望まない妊娠をしたり、性暴力を受けたりするケースが増え深刻化している。</p> <p>学齢前での被害は、何が起こったか分からないが思春期になって意味が分かり暴れる、反抗する、極度に落ち着きがなくなる。学童期では、言うなと脅され、共犯意識を持ちやすく、自分は汚いと感じ多くが自傷行為に走る。性暴力によるトラウマのせいで、出産後に我が子を虐待したり、息子の性器を傷つけたり、殺害するケースもある。何十年も苦しみ自殺未遂や、精神科に入退院を繰り返す人もいる。</p> <p>このような状況をつくらないためにも、専門家は性教育の重要性を指摘しているが、富士市の現状はどのようになっているのか。</p> <p>(1) 富士市における子供への性犯罪や性的虐待または人工中絶などの現状を伺う。</p> <p>(2) それに対しての対応や対策はどうかされてきたのか。</p> <p>(3) 思春期の二次性徴で体は変わり、男女共に性ホルモンの変化に翻弄されやすくなる。気になることや症状があったときに、産婦人科や泌尿器科の医師に相談できるような対策は考えているのか。</p> <p>(4) 産婦人科医や専門家たちは、子供たちの命の大切さに対する認識や自尊心の不十分さ、知識のなさから起きている様々な問題を目の当たりにしている。そこで適切な性教育の実施と保護者、地域、教育委員会、行政のサポートを期待している。</p> <p>富士市で行われている性教育では、正確な知識を得て身を守るすべを身につけるために、系統立てた指導はなされているのか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長